

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)	
地域名 (地域内農業集落名)	栃尾地域 【栃尾地域】(栄町、巻淵、金沢、小貫、水沢、土ヶ谷、栃尾、栃尾岩野、栃尾原町、栃尾山田町、栃尾大野町、楡原、鴉ヶ島) 【東谷地域】(下来伝、寒沢、栗山沢、小向、松尾、上来伝、吹谷、菅畑、赤谷、大川戸、大倉、天下島、栃尾宮沢、栃尾泉、栃堀、平) 【塩谷地域】(塩新町、塩中、沖布、下塩、下榎出、吉水、九川、熊袋、山葵谷、山屋、山口、上榎出、人面、大倉、大野原、滝之口、天平、陶山、栃倉、栃尾島田、二ツ郷屋、二日町、入塩川、梅野俣、文納、平中野俣、本所、明戸、律谷) 【西谷地域】(一之貝、軽井沢、新山、森上、西中野俣、西野俣、中、田代、田之口、半蔵金、繁窪、比礼、北荷頃、本津川、木山沢)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月19日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域の主たる作物は水稲であるが、栃尾地域の土壌質や、人手不足の観点から、園芸作物の多量生産は困難な状況にあるため、園芸作物は自家消費分のみ傾向にある。認定農業者が個人・法人あわせて48経営体、中山間集落協定(8割・10割)が31協定存在する。人・農地プラン作成時に実施した意向調査では、その回答者の個人の認定農業者で、約6割が後継者がおらず、法人の構成員も6~70代が中心であることから、後継者不足が最大の課題の一つである。また、鳥獣被害(イノシシ、クマ、サル、シカ)が市内でも取り分けて多く、この対策を講じることが、今後の地域の農業を維持していけるかの課題でもある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

鳥獣被害対策を講じ、水稲を基幹作物とし、優良農地を優先して農地を守っていく。  
中山間集落協定の該当圃場については、引き続き、集落で話し合いを重ねながら農地を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3,459.46 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,334.34 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)を農業上の利用が行われる農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<p>栃尾集落では、認定農業者等の担い手が主に担っていく。                  塩谷集落では、地区内でも土地に高低差があり、農地の集積は難しい。認定農業者が中心に、平場の農地の集積に取り組む。                  東谷集落では、平場の農地を中心に認定農業者が中心となって担っていく。山間部においては、中山間地域直接支払制度を活用し、維持していく。                  西谷集落では、認定農業者が中心に担うが、規模拡大は難しいため、離農者が生じる都度、話し合いにより調整を図る。中山間地域直接支払対象農地については、話し合いを継続して現状を維持していく。</p>
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への集積にあたっては、農地中間管理機構介在の利用権設定をしていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害については、今後の営農を継続していく上で最大の課題である。個人単位のみならず、集落単位での電気柵の対応や、個体そのものを減らす対策を講じるなどしていく。  
 ③ドローンや直進アシスト機能などのスマート農業を取り入れている農家も複数あることから、作業受託等での収入確保など促進していく。